

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.10

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ゲロヴィッチ・サイモン

【住所又は本店所在地】 東京都港区

【報告義務発生日】 2026年9月11日

【提出日】 2026年9月18日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 発行者による第10回新株予約権の発行要項の変更（新株予約権1個当たりの目的である株式の数の減少）及び行使済み分に係る取得可能株式数の調整に伴い、保有潜在株式（株券等）の数が減少し、株券等保有割合が1%以上減少したため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メタプラネット
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ゲロヴィッチ・サイモン
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社メタプラネット
勤務先住所	東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三宅坂総合法律事務所 弁護士 松本甚之助
電話番号	03-3500-2987

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の代表執行役CEOであり、安定株主として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	79,587,500			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 49,628,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 129,215,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			129,215,500
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				49,628,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月11日現在）	AD	1,364,282,624
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	49,628,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		9.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.12

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2026年8月28日	新株予約権（第10回）	64,032,000	4.3	市場外	処分	新株予約権の行使
2026年8月28日	株券（第10回新株予約権の行使による取得）	64,032,000	4.3	市場外	取得	10

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・提出者は、2026年８月18日付の誓約書により、第10回新株予約権の行使により取得する発行者普通株式について、2026年８月18日から2031年８月17日までの５年間、原則として売却・譲渡・担保設定・貸株その他これらと同等の経済的効果を有する行為を行わない旨を発行者との間で合意しております（例外：提出者が死亡した場合の相続その他の包括承継、発行者の要請に基づき資本市場を活用した発行者の円滑な資金調達を図ることを目的として発行者が指定する相手方に対し発行者が承認した条件で行う株式の貸借（貸株）、その他発行者の取締役会の承認を得た一定の場合）。

・提出者は、2026年９月11日付で、発行者との間で第10回新株予約権の要項変更に関する合意書（第２回）を締結した。同合意書において、（i）本新株予約権１個当たりの目的である株式の数を696株から410株に変更すること、（ii）権利未確定の本新株予約権（184,000個）を３分の１ずつの３区分に分け、それぞれ2029年８月17日まで、2030年８月17日まで、2031年８月17日までは行使できないものとする、（iii）既に行使した本新株予約権92,000個により交付を受けた64,032,000株について、変更後の割当株式数を基準とした株式数を超える部分（26,312,000株）を今後の行使により取得し得る株式数から控除すること等が定められている。また、提出者は、同日付で当該行使制限に係る確約書を発行者に差し入れている。なお、行使により取得した株式に係る2031年８月17日までのロックアップ（2026年８月18日付）に変更はない。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,802,050
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2024年７月１日付で贈与により、新株予約権2,100,000株取得。 2025年４月１日付で１株につき10株の株式分割（無償交付）により、普通株式12,704,760株、新株予約権48,962,241株取得。 2026年８月28日付で第10回新株予約権の行使により、普通株式64,032,000株取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,802,050

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ゲロヴィッチ・ニーナ・アリサ

住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三宅坂総合法律事務所 弁護士 松本甚之助
電話番号	03-3500-2987

(2) 【保有目的】

安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	1,000,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				1,000,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月11日現在）	AD	1,364,282,624
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	49,628,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF）×100）		0.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.07

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	37,750
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2025年4月1日付で1株につき10株の株式分割（無償交付）により、普通株式900,000株取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	37,750

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1）ゲロヴィッチ・サイモン
- （2）ゲロヴィッチ・ニーナ・アリサ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	80,587,500			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A 49,628,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 130,215,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 130,215,500			

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	49,628,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年9月11日現在)	AD	1,364,282,624
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	49,628,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		9.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.19

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゲロヴィッチ・サイモン	129,215,500	9.14
ゲロヴィッチ・ニーナ・アリサ	1,000,000	0.07
合計	130,215,500	9.21